

6. 事業内容

今次事業では、第 1 期において設立した職業訓練センターにて提供する各研修プログラムの充実と情報支援の強化を図る。本事業はイラン内務省の協力の他、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、在イラン・アフガニスタン大使館、テヘラン医療大学を初めとして、イラン・アフガニスタン両国の関係団体・企業・個人の協力と理解によって成り立っており、各団体との連携強化に取り組むほか、第 3 期での事業移管に向けた移管先団体の選定を進める。それぞれのプログラムにおける事業内容は以下の通りである。

(イ) 職業訓練プログラム

帰還後の就業や教育の継続に際して有用な技能や知識の習得支援を目的として、アフガニスタン国内の雇用実情に基づいた職業訓練コースを開催する。またこれらの各コースで習得した技能は、アフガニスタンへの帰還前にも、イラン国内のアフガン人コミュニティやイラン社会の中で、学校、医療施設等で生かすことが可能である。

- ① 基礎コース：就職基礎能力の向上を目的とした研修の実施。
- a) PC コース：第 1 期に引き続き、国際コンピュータドライビングライセンス (ICDL) に準拠したカリキュラムに基づいた訓練を提供する。その他、**アフガニスタンでの雇用ニーズに基づき、ネットワーク技術者コースを第 2 期より開催する。**
- b) 英語コース：第 1 期に引き続き、初級から上級までの英語能力の習得を目指した研修を実施する。
- ② 上級コース：専門性が高く実践的な技能を体系的かつ効率的に習得することを目的とした研修を実施する。
- c) 医療コース：第 1 期に引き続いて、国立テヘラン医療大学の協力を得て准看護師養成研修を実施し、イランの准看護師資格の取得を支援する。イランの准看護師資格は、アフガニスタンでも資格として認められ、就業が可能となる。同様に、当初計画通り助産師養成コースを新たに開催し、アフガニスタンでも認められるイランの助産師資格の取得を支援する。本コースでは助産師として必要な専門知識・技術を習得し、周産期医療・母子保健について多くの課題を抱えるアフガニスタンにおいて、帰還後に地域の母子保健に貢献できる人材の育成を目指す。またコースを終了してアフガニスタンに帰還した難民がアフガニスタンでの公的な助産師資格を取得できるよう、アフガニスタンでのカリキュラムに基づいた 2 年間のコースを開催する予定である。
- d) 教育コース (小学校教員養成)：第 1 期で実施した幼稚園教諭養成コースに代わり、第 2 期では申請書に基づき小学校教員養成コースを開催する。アフガニスタンでは小学校教員は、高校卒業後 2 年間の短大卒 (Associate Degree) の資格があれば務めることが可能で、イランの短大資格も有効であることから、本コースでは短大卒の応募者を対象として、児童心理学や教育学等、子どもへの理解を深める学習を基礎に、小学校教員として必要な指導力と教育現場における実践・応用力を養い、帰還後に地域

	<p>社会の教職者として貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>e) 出版コース (DTP、編集・ライティング) : 第 1 期に引き続き、原稿作成や編集、グラフィックデザイン等の技能を体系的に理解・習得できるコースを開催する。</p> <p>f) <u>ビジネスコース : アフガニスタンにおける現在の雇用機会調査の結果ニーズの高かった会計、秘書業務、アドミニ業務、マネジメント等に関する研修をビジネスコースとして第 2 期より開催する。</u></p> <p>(ロ) 実務研修プログラム インターンシップ・プログラム : 第 1 期に引き続き、十分な意欲・能力を有する裨益者を対象にインターンシップ・プログラムを実施し、帰還後のアフガニスタンにおいて難民のモデルとして活躍できる優秀な人材の育成を目指す。職業訓練センターにて、アドミニ業務を中心とした実践的な就業機会を提供し、オフィスワークに必要な知識・スキルの習得と、実務能力の向上に務める。</p> <p>(ハ) 情報支援プログラム 第 1 期に引き続き、アフガニスタン国内における雇用、教育事情を中心とした帰還関連情報の提供を目的として、①アフガニスタン国内の関係団体・企業、帰還した元難民との協力強化・情報収集、②セミナー開催を通じての啓発・教育活動、③ニュースレターによる情報配信、④カウンセリングサービスによる個別相談を実施する。本プログラムにおいては、将来のアフガニスタンへの帰還と復興に向けた人材育成を目的として、アフガン難民からの要望の多い第三国における奨学金プログラムに関する情報提供も行う。さらに、①においては、<u>アフガニスタンのヘラートに拠点を持つ当会の協力団体の協力のもと、ヘラートにアフガニスタン人スタッフを、またカブールに業務執行代理人を配置し、現地の関係団体・企業、帰還した元難民との密接な関係構築を行う。それによって得られた各団体や企業の具体的な雇用ニーズに基づいて職業訓練プログラムのカリキュラムを策定することで、各職業訓練コースの卒業生が直接それらの団体・企業に就職することのできるシステムの構築を目指す。また数か月に一度イラン人スタッフがアフガニスタンに出張し、現地の活動に関する調整と情報交換を実施する。</u></p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>※以下は、本資料作成時点 (2014 年 1 月中旬現在) の状況に基づく。</p> <p>① これまでの事業における成果 (実施した事業内容とその具体的成果) 2013 年 1 月 28 日の事業開始後、2013 年 5 月 6 日より職業訓練センターの利用者登録を開始し、2014 年 1 月中旬現在で計 801 名が利用者登録を行った。職業訓練プログラムにおいては 6 月 22 日より順次職業訓練コースを開講し、現在基礎コースにおいてのべ 146 名、上級コースにおいてのべ 192 名の受講生が職業訓練に参加している。また、実務研修プログラムにおいてはこれまでに計 10 名のインターン生が実務研修に取り組んでいる。情報支援プログラムにおいてはイラン政府機関や在イラン・アフガニスタン大使館、UNHCR をはじめとした国連機関との協力体制を強化したほか、</p>

アフガン難民支援に関する NGO 国際会議や世界難民の日のイベントを通じてアフガニスタン国内及びテヘラン市内の関係団体等とのネットワークを構築した。さらにアフガニスタン労働省の職業訓練センターのマネージャーやアフガニスタンのヘラートを拠点とする NGO の職員、UNHCR イラン事務所の職員等を講師として招聘してセミナーを開催し、計 291 名のアフガン難民がアフガニスタン現地の現状や産業、職業訓練等に関する最新情報や国連機関がイラン国内で実施している難民支援プログラムに関する情報を得た。

② これまでの事業を通じての課題・問題点

イランでは国内のアフガニスタン難民の動向はイラン内務省外国人移民管理局（BAFIA）によって厳しく管理されているため、アフガン難民に対して実施するあらゆる支援活動に対して BAFIA の承諾を得る必要があり、その手続きに思わぬ時間を要することが多い。また、アフガニスタン国内の不安定な情勢やイラン国内における就業や教育の制限から先行きに対して不透明感を抱えているアフガン難民が多く、そういった事情から職業訓練プログラムの参加者の中に研修に対する目的意識の低い者が散見される。

③ 上記②に対する今後の対応策

BAFIA との対応に関しては当会ではこれまでイラン国内において 10 年以上アフガン難民支援を実施してきた実績があり、BAFIA からの信頼も得られていることから、今後もイラン政府のルールを順守し、時間をかけてその都度承諾を得ながら事業を進めていく。また今後職業訓練プログラムの実施にあたっては、アフガニスタン国内の具体的な就業機会に基づいた研修を提供するとともに、受講生の選別にあたってはコースの開講前に各コースの目的を説明するためのワークショップを開催し、より目的意識の高い受講生を選別するための制度を構築していく。